

第4章 奈良市の子ども・子育て支援のこれからの取組

【 施策の体系 】

基本理念

すべての子どもが今を幸せに生き、夢と希望を持って成長することができるまち
なら

基本方針

1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標

1 子どもにとって大切な権利の保障

2 乳幼児期の教育・保育の充実

3 学齢期の教育・育成施策の充実

1 子どもと子育て家庭の健康の確保

2 地域の子育て支援の充実

3 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実

4 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実

1 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

2 仕事と子育ての両立支援の推進

3 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進

施策の方向性

① 子どもの権利保障のための取り組みの推進

- ① 乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保
- ② 質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実

- ① 豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実
- ② 子どもの居場所や体験活動の充実
- ③ 心身の健やかな成長のための取り組みの充実

- ① 妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実
- ② 健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実
- ③ 小児医療体制等の充実

- ① 子育て中の親子の居場所づくりの推進
- ② 多様な子育て支援サービスの充実

- ① 子育てに関する相談体制・情報提供の充実
- ② 子育て家庭への経済的な支援の充実

- ① ひとり親家庭への支援の充実
- ② 障がいのある子どもと子育て家庭への支援の充実
- ③ 児童虐待防止などの取り組みの充実

- ① 地域における子育て支援活動の充実
- ② 地域における子どもの見守り活動の推進

① 男女共同の子育ての促進と子どもを大切にする社会的な機運の醸成

① 安心して外出できる環境づくりの推進

基本方針 1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標 1. 子どもにとって大切な権利の保障

基本目標 2. 乳幼児期の教育・保育の充実

基本目標 3. 学齢期の教育・育成施策の充実

成果指標

No	指標名	単位	現状値	目標値（平成 31 年度）
1	認定区分ごとの定員数	人	1号:4,174(26年5月) 2号:3,368(26年4月) 3号:2,180(26年4月)	1号:4,118 2号:3,412 3号:2,700
2	市立認定こども園の設置数	園	5(26年4月)	35

(認定区分ごとの定員数の現状値について、1号は幼稚園、2・3号は保育所の利用者数を記載)

基本目標1 子どもにとって大切な権利の保障

現状と課題

子どもが健やかに成長するためには、子ども一人ひとりの権利が尊重されることが大切です。子どもの最善の利益を考え、子どもにやさしいまちづくりを進めることは、子どもだけではなく、奈良市に住み、訪れるすべての人にとってやさしいまちづくりにつながります。

子どもにとって大切な権利を保障するとともに、子どもが、家族、コミュニティ、社会生活に関わり、文化的・社会的行事に参加するなどして自立するための知識や経験を得られるよう社会全体で支援することや、安心して子育てのできるまちづくり、又は若者が帰ってきたくなるまちづくりを通して、子どもが育つための支援や子どもを育てていくための支援に、地域社会全体で取り組むことが求められます。

施策の方向性

① 子どもの権利保障のための取り組みの推進

「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」の理念や考えを踏まえ、子どもの権利を守る取り組みを総合的に進めていきます。

国や県、関係機関と連携し、保護者や地域住民、子どもの育ちや学びに関わる人がそれぞれの役割を果たすことができるよう、必要な支援を効果的・効率的に実施できる体制づくりを進めます。



主な取り組み

○ 子ども会議の設置

子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を設置します。

基本目標2 乳幼児期の教育・保育の充実

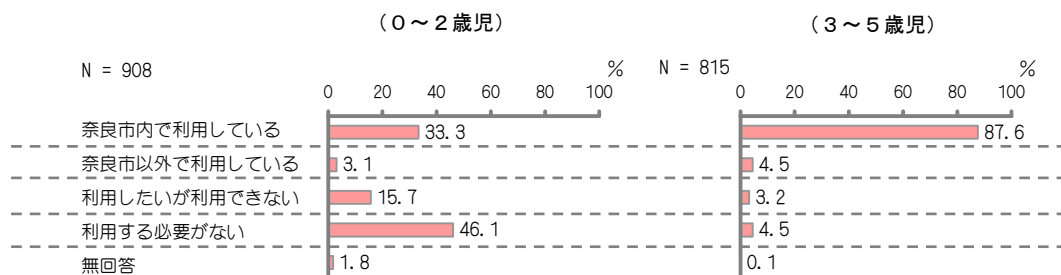
現状と課題

乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。集団の中での自発的な遊びを通して「生きる力」の基礎を養うとともに、乳幼児期にふさわしい生活習慣の基礎や規範意識の芽生えが育まれるよう支援が必要です。

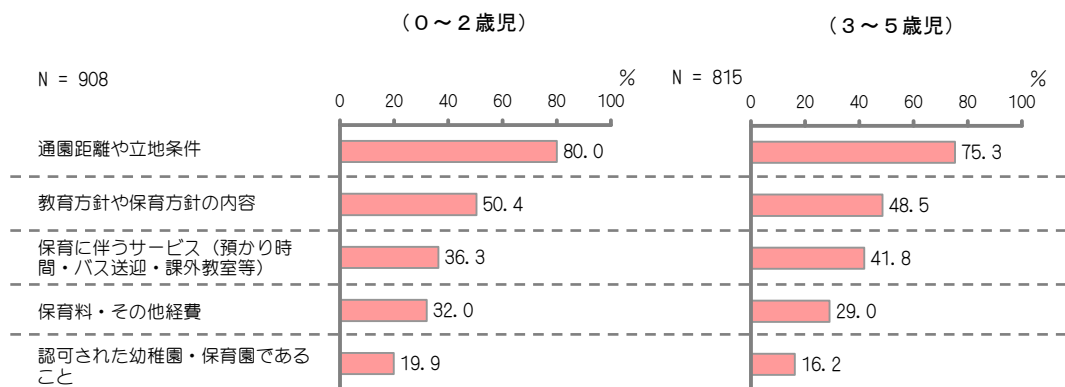
近年、女性の就業率の上昇や育児休業制度の普及などにより、子育て家庭においても共働きが増えています。また、教育・保育におけるニーズも多様化しており、ニーズ調査によると、年齢区分を問わず、約50%の方が幼稚園・保育所を選ぶ際に教育方針や保育方針の内容を重視していることがわかります。

また、就学前児童の子どもをもつ保護者において、子育ての孤立化や子育てについての不安が広がりつつある傾向がみられるため、認定こども園や、幼稚園・保育所が拠点となり、子どもが健やかに成長できるように家庭や地域と連携を深め、子育て家庭をサポートしていくことが求められます。

【 幼稚園・保育所の利用状況 】



【 幼稚園・保育所を選ぶ際に重視すること 】



施策の方向性

① 乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保

教育・保育の場の整備拡充を積極的に行うとともに、きめ細やかな保育サービスをより一層充実していきます。

② 質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実

就学前児童の子どもの自立と協同の態度を育むことを目的とし、乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、発達に応じた質の高い教育・保育を提供し、子どもの健やかな発達の支援に努めます。



主な取り組み

○ 教育・保育施設及び地域型保育事業の整備

待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育資源を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。

○ 市立こども園の設置

「奈良市幼保再編基本計画」「奈良市幼保再編実施計画」に基づき、市立幼保施設の再編を進めながら、「市立こども園（幼保連携型認定こども園）」の設置を進めます。

○ 幼稚園等の預かり保育

幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に預かり保育を実施し、保護者の子育てを支援します。

○ 保育所等の延長保育

保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。

主な取り組み

- 保育所及び幼稚園等職員研修の推進
子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応するため、保育所及び幼稚園、認定こども園に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。
- 保育所及び幼稚園等と小学校との連携の推進
中学校まで連携・接続した教育をめざし、保育所及び幼稚園、認定こども園から小学校への滑らかな接続を図るとともに、小学校との連携を推進します。
- 保育所等における食育の推進
乳幼児期からの適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成など、心身の健全育成を図るため、保育所等で「食育カリキュラム」を作り、実施します。また、「奈良市立保育園・こども園食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギーのある園児に安全な給食を提供します。

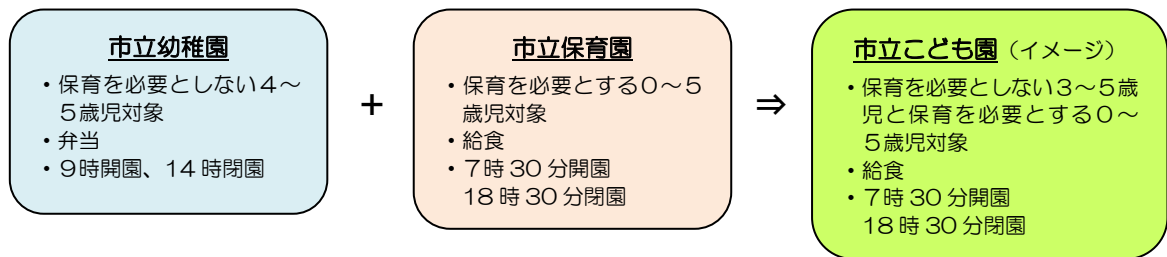
(詳細な事業一覧は、資料編 127～128 ページに掲載)



ご存知ですか?? 「市立こども園」

奈良市では、「奈良市幼保再編実施計画」に基づき、多様化する市民ニーズにスピード感を持って対応し、質の高い教育・保育を総合的に提供するため、市立幼保施設を統合・再編して「市立こども園（幼保連携型認定こども園）」に移行しており、平成27年4月には、「富雄南」「都祁」「左京」「都跡」「青和」「帯解」「月ヶ瀬」の7園が「市立こども園」としてスタートします。

市立幼稚園と市立保育園のそれぞれの良いところを活かしながら、その両方の役割を果たすことができる就学前の子どもの施設、それが「市立こども園」です。



○開園時間を延長します！

市立幼稚園から市立こども園へ移行する際は、開園時間を午前7時30分から午後6時30分までに延長し、働いている保護者等も利用しやすくなります。3歳児からは保護者の仕事の状況に関係なく利用することができ、幼稚園的な利用の園児でも、給食や長時間利用等も可能になります。

○就園前の親子も利用できます！

0歳児から2歳児までは対象が保育所的な利用のみですが、地域の子育て支援の拠点として、通園している子どもだけではなく、地域の子育て中の親子の居場所や仲間づくり、子育て相談、情報提供などの様々な子育て支援を実施しています。

○市立こども園カリキュラムを策定しました！

今まで市立幼稚園と市立保育園で培ってきた教育・保育内容や指導方法に加えて、小学校との円滑な接続等の観点から新たに策定した「市立こども園カリキュラム」に基づき、「幼稚園教諭免許」と「保育士資格」の両方を持つ職員が担当します。

～認定こども園の普及に係る基本的な考え方について～

子ども・子育て支援新制度では、質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供するため、教育・保育を一体的に行う認定こども園の普及を図ることが柱の一つとして位置付けられています。認定こども園は、保護者が働いている、いないに関わらず利用することができるため、保護者の就労状況が変化した場合でも、通い慣れた園を継続して利用できるという大きな特長があり、全国的に徐々に普及が進んでいるところです。

少子化の進行や社会情勢による保護者の就労状況の変化とそれに伴う保育ニーズの変化等により、幼稚園の園児数が減少する一方で、保育所では待機児童が解消されないという課題が生じています。このような保育ニーズの変化の中、既存の幼稚園から認定こども園への移行を促進することは、特に保育ニーズの高い低年齢児の待機児童対策として有効であるとともに、園児数が減少している幼稚園が機能を充実させ、多様なニーズに対応するための手法としても有効であると考えます。本市においては、市立幼稚園の過小規模化が著しい一方で、市立保育所では待機児童が発生しているほか、施設の老朽化等様々な面で課題を抱えていることから、市立幼稚園及び市立保育所については、「奈良市幼保再編基本計画」及び「奈良市幼保再編実施計画」に基づく統合・再編を進めながら、幼保連携型認定こども園の設置を進めているところです。

私立幼稚園及び保育所については、本計画策定時に意向調査を実施したものの、認定こども園や新制度に係る国の公定価格の先行きが不透明であり、今後の動向により判断するとした園も多く、各園の移行希望が今後変化する可能性が十分考えられる状況です。そのため、本計画には詳細な設置目標は記載していませんが、本計画の中間年を目安として、認定こども園の設置目標数等の見直しを行います。また、国において、幼稚園や保育所が認定こども園へ移行する場合には、運営者の意向を尊重し、原則として認可・認定するような配慮がなされており、本市においても、国の意向に沿って認定こども園への移行を支援していくものとしします。

ただし、本市の就学前の教育・保育に係る量の見込みと提供体制を考慮した場合、1号認定のニーズを満たす提供体制を既に備えている一方で、3号認定のニーズは当面の間、増加を続けることが想定されることから、幼稚園から認定こども園に移行する場合には、1号認定の定員の拡充は設定せず、運営者の意向を尊重しながら3号認定の定員の設定を促すものとしします。保育所から認定こども園に移行する場合には、1号認定の定員の設定は必須としませんが、2号・3号認定の定員の減少を伴うものは、制度の趣旨に反するとともに、本市の保育ニーズの状況からみても好ましくないことから、適切な対応がなされるよう調整を図るものとしします。

～質の高い教育・保育の提供と小学校等との連携について～

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期ですが、子どもの育ちは、幼稚園や保育所等で完結するものではなく、小学校等との連携が重要です。本市においては、一つはカリキュラム、指導の内容や方法に関わるもの、もう一つは幼稚園及び保育所の教職員と小学校の教員間や、児童と生徒間の交流という大きく分けて二つの点から取り組んでいるところです。連携にあたっては、職員がそれぞれの生活や授業、子どもの姿を知ることが大切であると考え、幼稚園・保育所・認定こども園の職員が小学校の研究授業の参観、中学校区の幼稚園・保育所・認定こども園及び小・中学校が合同で研修する中で、それぞれの視点で「幼稚園・保育所・認定こども園では、どんな経験をしているのか」「幼児期からの経験がどう学習につながっているのか」等、円滑な接続をするための様々な取り組みが行われています。

また、質の高い教育・保育の提供にあたっては、職員の資質向上は欠かせません。市立幼稚園では、小規模園が多く、限られた人数の職員体制のため、活気のある園運営や職員同士の資質の向上が図りにくい状況です。一方、保育所では、長時間子どもを保育するため、勤務時間内に研修の機会を確保しにくい状況です。

このような中、連携大学の指導を受け、本市の幼稚園教員と保育士が参加して、これからの教育・保育の担い手に必要とされる資質について、公開保育等を通して指導案・子どもへの関わり・環境構成・評価・記録等について学び合いました。

今後、職員一人ひとりが自己研鑽を基盤とし、日常の実践と結びついた園内研修や幼保の枠を超えて互いに理解し合い、教育・保育の力量を高めるための研修を充実させていきます。また、引き続き連携大学の指導を受けた合同研修も一層充実させていきます。

基本目標3 学齢期の教育・育成施策の充実

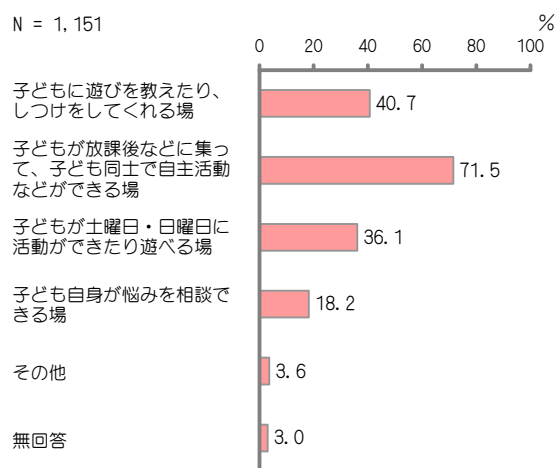
現状と課題

子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力を身に付けさせるためには、教育内容・方法の一層の充実を図ることが重要です。特に、自ら課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力、物事を多様な観点から論理的に考察する力などを育成することが求められます。

子どもの居場所づくりについては、ニーズ調査においては、放課後に子ども同士で活動などができる場や、土曜日・日曜日に活動ができたり遊べる場の希望が高く、今後も安心して気軽に利用できる居場所づくりを進めていく必要があります。

また、児童の不安や悩み、心の問題へ対応するため、今後も引き続き相談体制を維持するとともに、相談者の心の拠り所となるよう努めていくことが求められます。

【 子ども同士が交流等を行うことができる場の希望（小学生） 】



資料：子育てに関するニーズ調査（平成25年）

施策の方向性

① 豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実

幼児期からの子どもの発達や学習の連続性を重視し、学ぶ意欲や自尊感情を高める取り組みを推進し、豊かな人間性と「生きる力」をバランスよく育む教育環境を整備するとともに、本市の特徴を生かした教育を推進します。

② 子どもの居場所や体験活動の充実

地域において子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりや自然との触れ合いや遊び等様々な体験や子ども同士の交流を行う場を設けることにより、子どもの育成活動を推進します。

③ 心身の健やかな成長のための取り組みの充実

子どもが相談しやすい体制をつくるとともに、関係機関と連携を図りながら、心身の健やかな成長を支援していきます。



主な取り組み

○ 小学校での少人数学級の実施

少人数学級を実施し、よりきめ細かな指導を行うことにより、子どもの教育の充実を図ります。

○ 世界遺産学習推進事業

世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通じて、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成します。

○ 中学校給食実施事業

健康で安心、安全な食を提供するため、小学校に加え、中学校でも給食を実施します。

主な取り組み

- 放課後児童健全育成事業（バンビーホーム等）
保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。
- 放課後子ども教室推進事業
放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得てスポーツ等交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行います。
- 教育センター学習事業
教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。
- 黒髪山キャンプフィールド管理運営
自然環境の中での野外活動やレクリエーション活動を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ります。
- 児童館事業の充実
児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より開かれた児童館をめざします。
- 教育相談業務の充実
教育センターに総合相談窓口を設け、カウンセラーを配置することで不登校などの教育に関する様々な相談の充実を図ります。
- すこやかテレフォン事業
青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を奈良「いのちの電話」協会に委託し、すこやかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。

（詳細な事業一覧は、資料編 128～130 ページに掲載）

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標1. 子どもと子育て家庭の健康の確保

基本目標2. 地域の子育て支援の充実

基本目標3. 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実

基本目標4. 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実

成果指標

No	指標名	単位	現状値	目標値（平成31年度）
1	利用者支援事業	箇所	0 (25年度実績)	2
2	乳児家庭全戸訪問事業の 面接率	%	98.3 (25年度実績)	100

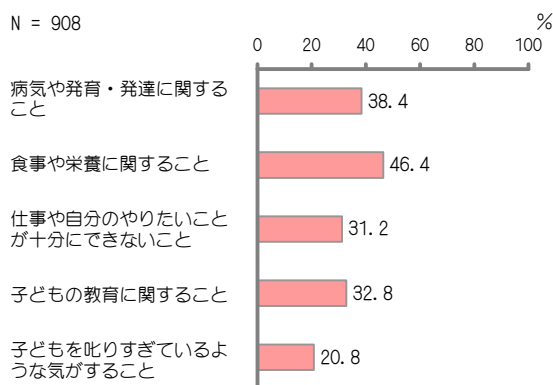
基本目標1 子どもと子育て家庭の健康の確保

現状と課題

乳幼児期は、生涯にわたる生活習慣と人格の基礎を形成する最も大切な時期であり、この時期に良好な親子関係を築くことが大切です。また核家族化やひとり親家庭の増加などの影響により、保護者の孤立から育児不安に陥ることが懸念されます。

ニーズ調査において、保護者が子育てに関して日常気になっていることとして、「病気や発育・発達に関すること」「食事や栄養に関すること」の割合が高くなっていることから、子どもの成長・発達を促し、保護者の育児不安の軽減をめざすとともに、乳幼児健康診査や相談等の母子保健施策等の充実を図る必要があります。

【 子育てに関して日常気になっていること（0～2歳児） 】



資料：子育てに関するニーズ調査（平成25年）

施策の方向性

① 妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実

安心して出産・子育てができるよう、関係機関と連携しながら、健康診査等の母子保健事業を妊娠期から継続して支援します。

② 健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実

子どもの健やかな成長発達を支援するため、子育て家庭が安心して楽しく育児ができるよう相談や交流ができる場を提供するとともに、健康に関する情報発信を図ります。

③ 小児医療体制等の充実

関係機関と連携をとり、小児医療の充実に努めるとともに、疾病や障がいの早期発見に取り組んでいきます。



主な取り組み

○ 妊婦健康診査事業

妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。

○ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。

○ 乳児一般健康診査（4か月・10か月）

生後4か月及び10か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。

主な取り組み

- 妊産婦・乳幼児健康相談事業（巡回相談・おやこプチ講座）
安心して妊娠・出産・育児が行えるよう公民館等の地域の身近な場所に出向き、保健師、助産師等が健康相談を実施します。また、親子の健康づくりに関する情報提供の場として、おやこプチ講座を実施します。
- 5か月児ぱくぱく教室（離乳食教室）
生後5か月児を持つ保護者に離乳食の進め方、子どもの発達・子育てについての知識提供を行うとともに、集まる場の設定をすることにより乳児期前期の養育者の孤立感に伴う育児不安の軽減を図ります。
- きしゃぽっぽ教室（発達支援教室）
1歳7か月児及び3歳6か月児健康診査後の事後指導の場として、遊びやグループワークを通して、子どもの発達や適切な関わり方を学び、親同士が悩みを共有することで育児不安の軽減及び子どもの発達の理解・受容につなげるために実施します。
- 休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実
妊娠・出産の安全確保とともに、育児不安の解消をめざし、救急医療体制の充実を図ります。

（詳細な事業一覧は、資料編 131～133 ページに掲載）

基本目標 2 地域の子育て支援の充実

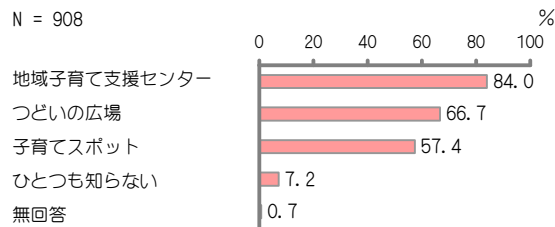
現状と課題

「すべての子どもと家庭」への支援を実現するため、社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことが必要です。

ニーズ調査においては、地域子育て支援センターをはじめとした、地域子育て支援拠点の認知度が高いものの、今後の利用希望については、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」の割合が高いことから、地域子育て支援拠点の充実と機能の強化を図る必要があります。

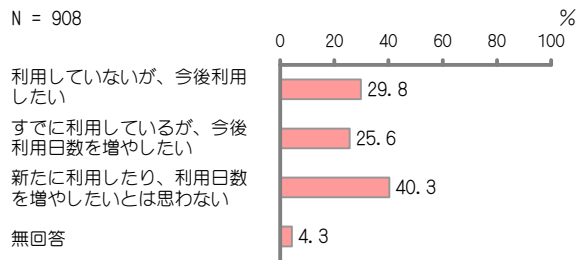
また、一時預かり等の子育て支援サービスについては、ニーズ調査では、パート・アルバイト等の就労や、就労していない家庭の利用希望が高いことや、利用したい理由で保護者の私用やリフレッシュ目的の割合が最も高くなっていることから、保護者の就労の状況に関わらず、子育てをしているすべての家庭が利用できるよう、今後も内容の充実を続けていく必要があります。

【 地域子育て支援拠点の認知度（0～2歳児） 】



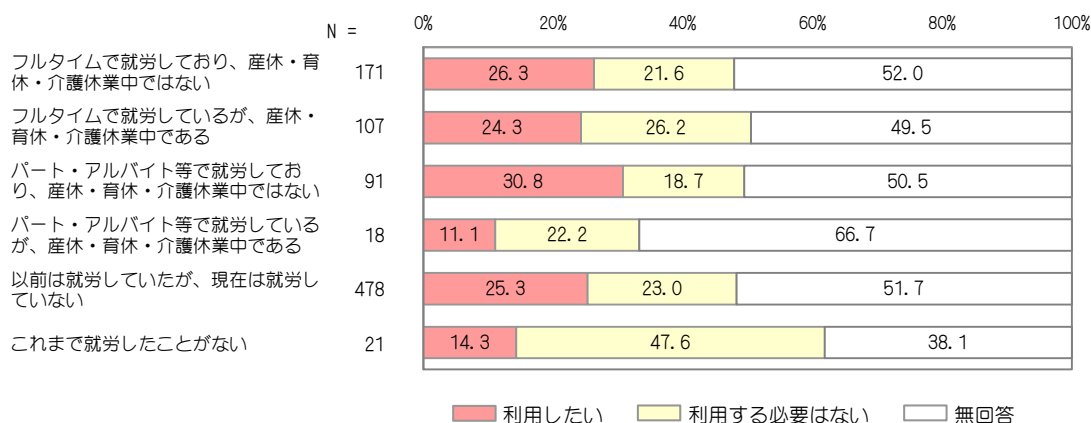
資料：子育てに関するニーズ調査（平成 25 年）

【 地域子育て支援拠点の今後の利用希望（0～2歳児） 】



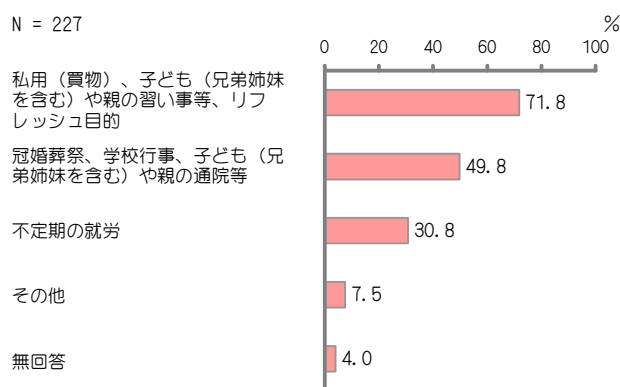
資料：子育てに関するニーズ調査（平成 25 年）

【 一時預かり等の利用希望（0～2歳児） 】



資料：子育てに関するニーズ調査（平成 25 年）

【 一時預かり等を利用したい理由（0～2歳児） 】



資料：子育てに関するニーズ調査（平成 25 年）

施策の方向性

① 子育て中の親子の居場所づくりの推進

地域の実情を踏まえ、子どもの成長にとってより良い環境づくりのために身近な地域で子どもや子育て家庭を見守り、支え合うことができるよう、地域での様々な子育て支援の充実に取り組みます。

② 多様な子育て支援サービスの充実

在宅で子育てをしている家庭も含めたすべての子育て家庭を支援するため、一時預かりや病児・病後児保育など、多様なニーズに応えるサービスを展開します。

主な取り組み

- 地域子育て支援拠点事業（子育て広場）
乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。
- 市立こども園の地域活動の推進
地域に開かれたこども園として、地域の様々な人との交流を推進するとともに、未就園児の親子登園や子育て相談を実施する等、地域の子育て支援の拠点として子育て支援の充実を図ります。
- 地域に開かれた幼稚園・保育所づくりの推進
地域の仲間とふれあう機会が少なくなっている幼児や、子育てに孤立感・不安感を抱えている保護者のために、園庭・園舎を開放し、在園児との交流や未就園児の親子登園を実施します。
- 保育所における一時預かり事業
保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。
- 地域子育て支援拠点における一時預かり事業
地域子育て支援拠点の利用経験のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細やかな支援をします。
- 病児・病後児保育事業
児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。
- 子育て短期支援事業（ショートステイ等）
緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を7日間を限度に預かり、養育・保護を行います。（ショートステイ事業）

（詳細な事業一覧は、資料編 133 ページに掲載）



ご存知ですか?? 奈良市の子育て広場

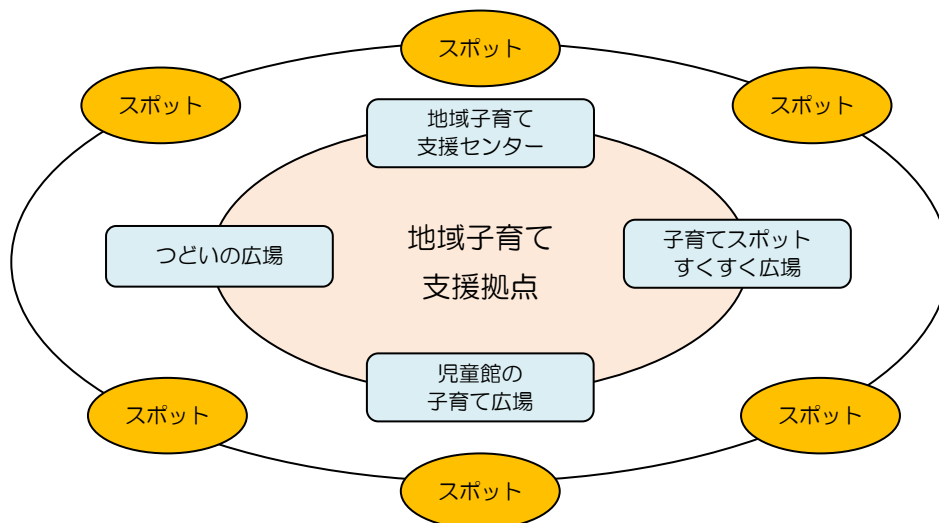
奈良市では、少子化や核家族化の進行に伴う、子育て中の保護者の孤立感や育児に対する不安・負担感の軽減を図るため、おおむね0～3歳の乳幼児とその保護者を対象に、地域の公共施設等で「子育て広場」を開いています。

基本的な取り組みとして、「子育て親子の交流の場の提供と交流の促進」、「子育て等に関する相談・援助」、「地域の子育て関連情報の提供」、「子育て及び子育て支援に関する講習」を行っています。

また、さまざまなタイプの「子育て広場」を組み合わせることにより、地域の実情に応じ、地域に根ざした子育て支援をめざしています。

- ① 関係機関や子育て支援活動を行う団体等と連携を図る「**地域子育て支援センター**」、「**つどいの広場**」
- ② 高齢者を含め異世代間の交流ができる「**子育てスポットすくすく広場**」
- ③ 就学前までの子どもと子育て家庭に対して支援を行うことにより、長期的・継続的な関わりを持つことができる「**児童館の子育て広場**」
- ④ 地域の団体が運営し、より地域に密着した「**子育てスポット**」

■奈良市の子育て広場 ～つながる地域の輪～



基本目標3 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実

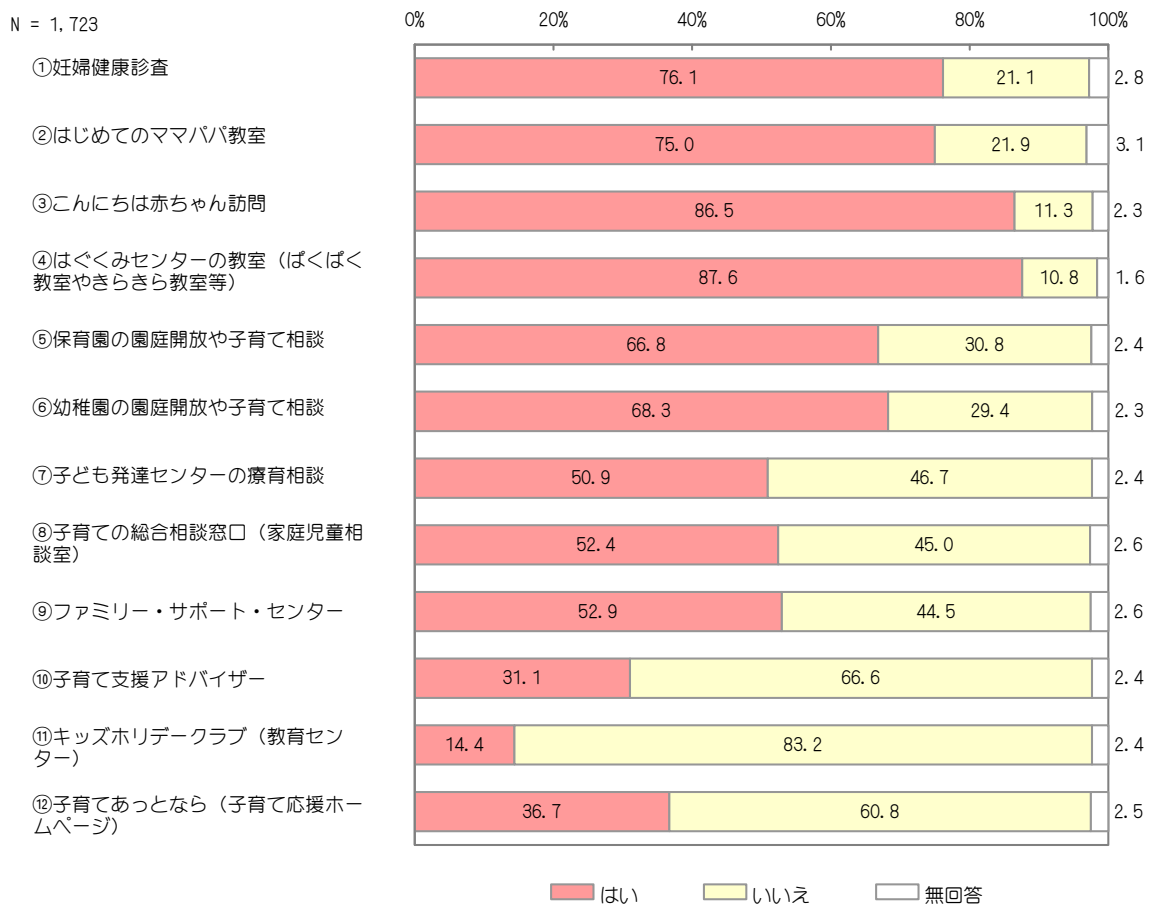
現状と課題

近年、少子高齢化や核家族化の進行、地域社会の変化にともない、身近な地域に相談できる相手がいないなど、子育てへの負担感が増大しているといわれています。

本市では、子育てを支援する様々な事業や取り組みを行っていますが、ニーズ調査では、事業によっては市民に十分知られていないものもあります。

すべての人が、子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりをもって子育てできるように支援していくため、必要な支援を適切に受けられることができるように事業の周知などの情報提供の充実や相談体制の充実が求められています。

【本市で実施している事業や取り組みの認知度（0～5歳児）】



資料：子育てに関するニーズ調査（平成25年）

施策の方向性

① 子育てに関する相談体制・情報提供の充実

子どもや保護者が教育・保育施設や地域子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、様々な場所での相談や情報提供を行い、保護者の育児負担の軽減を図ります。

② 子育て家庭への経済的な支援の充実

引き続き各種手当等の経済的支援を行うとともに、保護者や子どもの生活支援、保護者の就労支援など、経済的な困窮家庭に対する支援を充実します。



主な取り組み

○ 利用者支援事業

就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や提供のほか、必要に応じて相談・助言等を行います。

○ 子育て世代支援 PR 事業

本市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、本市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布します。

○ 家庭児童相談室運営事業

子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。

主な取り組み

○ 子ども医療費助成

健康保険に加入している中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の子どもを対象に、保険診療の自己負担額（入院時の食事療養費は除く）から一部負担金を除いた額を助成します。ただし、中学生は入院のみの助成です。

○ 就園奨励費補助

私立幼稚園に通う保護者の経済的負担の軽減を図ります。

○ 就学援助

小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。

（詳細な事業一覧は、資料編 134 ページに掲載）

基本目標4 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実

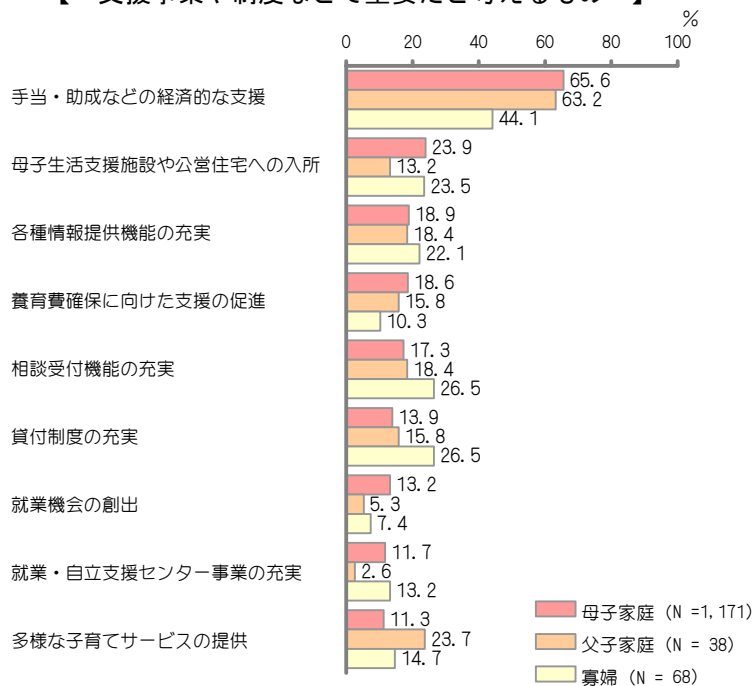
現状と課題

母子家庭や父子家庭などは、親がひとりで子育てと生計とを担うこととなり、生活状況が大きく変化し、仕事、子育て、教育など、日常生活上のさまざまな困難に直面することが少なくありません。平成23年に実施した「奈良市ひとり親家庭等実態調査」によると、支援事業や制度などで重要だと考えるものについて、「手当・助成などの経済的な支援」が最も高く、次いで「各種情報提供機能の充実」や「相談受付機能の充実」などが高くなっています。そのため、母子家庭・父子家庭の親と子どもに対して、地域や関係機関と連携しつつ、切れ目なく支援していくことが必要です。

また、少子高齢化や単身化がさらに進行し、地域における連帯感の希薄化、育児情報の氾濫などを背景に、多くの不安やストレスを抱えている子育て家庭も多く、子どもを虐待してしまう痛ましい事件の増加が大きな社会問題となっています。虐待は、子どもの人権を侵害し、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を及ぼすため、迅速かつ適切な対応が求められます。

その他、近年、保育所・幼稚園・学校において発達障がいやその境界域の子どもたちが増加傾向にあり、従来の3障がい（身体、知的、精神）に加え、発達障がい（自閉症、学習障がい、注意欠陥・多動性障がい、アスペルガー症候群等）を含めた支援のあり方が課題となっています。

【 支援事業や制度などで重要だと考えるもの 】



資料：奈良市ひとり親家庭等実態調査（平成23年）

施策の方向性

① ひとり親家庭への支援の充実

ひとり親家庭が抱える様々な悩みや問題への相談支援をはじめ、引き続き各種手当等の経済的支援を行うとともに、保護者や子どもの生活支援、保護者の就労支援など、関係機関と連携し、ひとり親家庭の自立に向けた支援を充実します。

② 障がいのある子どもと子育て家庭への支援の充実

奈良市障害福祉計画と連携を図りつつ、障がい児や発達に関して支援を要する児童に乳幼児期からの継続的な支援を行うとともに、障がいのある子どもをもつ子育て家庭の多様なニーズに応じた相談・支援体制を充実します。

③ 児童虐待防止などの取り組みの充実

被虐待児童対策地域協議会や乳児家庭全戸訪問事業等を活用して、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応に努めるとともに、関係機関のより一層の強化により、虐待から子どもを守る取り組みを充実します。



主な取り組み

○ ひとり親家庭等医療費助成

健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と18歳未満（18歳到達後最初の3月31日まで）の子や父母のいない18歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額（入院時の食事療養費・生活療養費は除く）から一部負担金を除いた額を助成します。

○ ひとり親家庭等相談

母子家庭、父子家庭、寡婦または離婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。

○ 公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用

市営住宅の空家募集において、母子世帯または父子世帯で20歳未満の子がいる世帯に対する優先入居制度を実施します。

主な取り組み

○ 障害児通所支援

障がい児を児童発達支援センター等の施設に通わせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の伝達及び集団生活への適応訓練を行います。

○ 子ども発達支援事業

心理的な発達の障がい並びに行動及び情緒の障がいのある就学前の幼児又は発達支援の必要があると認められる就学前の幼児とその保護者に対して、相談・療育の場を設け、心理的な発達を関係機関と協働しながら一貫して支援します。

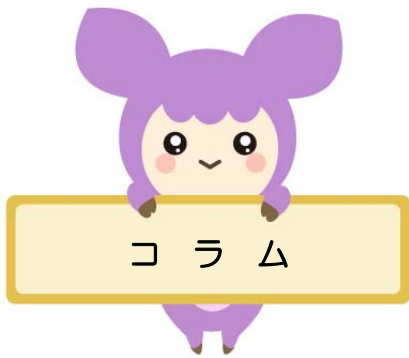
○ 被虐待児童対策地域協議会の活用

児童虐待の未然防止・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市被虐待児童対策地域協議会」を設置しています。

○ 養育支援訪問事業

保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行います。

(詳細な事業一覧は、資料編 135～136 ページに掲載)



ご存知ですか?? 子育ておうえんサイト 「子育て@なら」

奈良市では、「子育てにやさしいまち」をめざして様々な取り組みをしています。そうした取り組みを市民の皆さんにわかりやすくお知らせするために、子育ておうえんサイト「子育て@なら」を開設しています。子育て中の皆さんからのエピソードや写真の投稿、その他もいろいろくじーカのぬりえや壁紙のダウンロードなどの楽しいコンテンツも盛りだくさんです。さらに・・・

「妊娠したら、子どもが生まれたら、どんな子育て支援サービスがあるんだろう？」

「奈良市に引っ越してきたけれど、家の近くにどんな子育て支援施設があるんだろう？」

そんな皆さんのための情報源として、「なら子育て情報ブック」も作成しています！

「なら子育て情報ブック」は、「子育て@なら」からダウンロードできますので、ぜひご活用ください。

奈良市子育て支援情報
LINE@

奈良市の子育てに関する“最新情報”が掲載されています。

ぬりえ・壁紙のダウンロードができます！

ホームぺージのご案内

なら子育て情報ブックのダウンロードができます。

URL <http://www.naracity-kosodate.jp/>

子育てあっとなら

子育て@なら Facebook

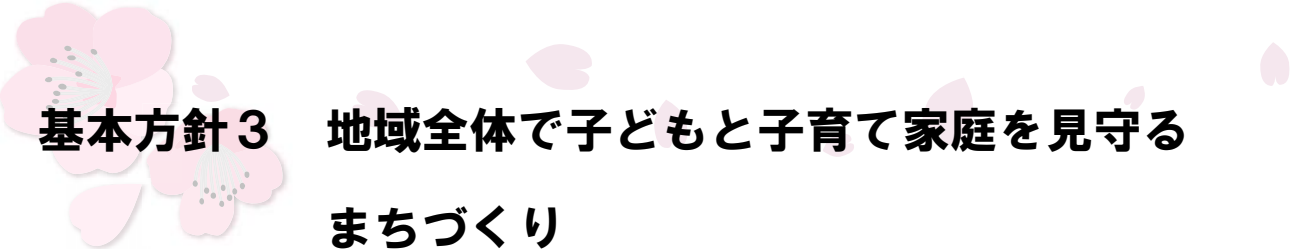
奈良市の子育て支援情報を投稿しています。

URL <https://www.facebook.com/naracity.kosodate>

ももいろいろくじーカが目印よ

「奈良市子育て施設」を地図で検索できます。

子育て中の画像やエピソードを投稿！
「みんなどうしてる？」
「みんなみてみて！」



基本方針 3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守る まちづくり

基本目標 1. 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

基本目標 2. 仕事と子育ての両立支援の推進

基本目標 3. 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進

成果指標

No	指標名	単位	現状値	目標値（平成 31 年度）
1	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動件数	件	6,307 (25 年度延べ)	6,762 (年間延べ)

基本目標1 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

現状と課題

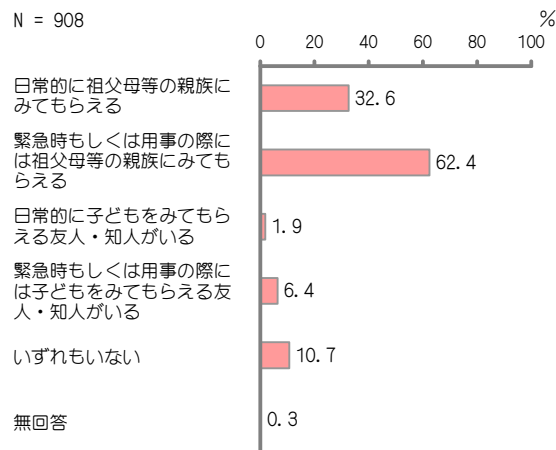
急激な少子高齢化・核家族化の進行や地域社会の変化に伴い、身近な地域に相談できる相手がないなど、子育てへの負担感が増大しているといわれています。

本市ではこれまで、育児の孤立化を防止し、地域社会で子どもを育てる環境づくりを進めるため、地域子育て支援拠点事業の充実だけではなく、子育てサークルなどの支援にも取り組んできました。

ニーズ調査によると、子育てに関して、多くの保護者が不安や負担を感じていることがわかります。その内容をみると、子どもの教育や友だちづきあい、しつけなどに関する項目が高くなっています。さらに、日頃子どもをみてもらえる親族・知人が全くいないと回答している保護者が1割もいることから、子育ての孤立化がうかがえます。

そのため、地域社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることが必要となります。

【 日頃子どもをみてもらえる親族・知人の有無（0～2歳） 】



資料：子育てに関するニーズ調査（平成25年）

施策の方向性

① 地域における子育て支援活動の充実

すべての保護者が、子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりをもって子育てできるよう、子どもたちや保護者が仲間や地域の人とふれあう場へ参加する機会を確保し、子どもの社会性を育むため気軽に利用できる施設や事業の充実及び周知を行います。

② 地域における子どもの見守り活動の推進

子どもの安全を守るため、交通安全対策や防犯体制を整備し、安全・安心なまちづくりを構築していくため、地域と協力していきます。



主な取り組み

○ ファミリー・サポート・センター事業

「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。

○ 子育て支援アドバイザー事業

子育て支援アドバイザーとして登録した地域の子育て経験豊かな市民を、乳幼児と保護者が集まる場所に派遣し、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談等を行います。

○ 子育てサークルの支援

地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することにより、経済的に支援するとともに、サークルを含めた地域の子育て支援団体を対象にした交流会を行うことにより、情報交換等のネットワーク化を図り、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援します。

主な取り組み

- 学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実
「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高めます。
- 「子ども安全の家」標旗配布
子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めます。
- 交通安全教室の開催
学校園に出向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方などの交通ルールをビデオ・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導なども併せて行い、子どもたちに交通事故から身を守るすべを身につけてもらうために開催します。

(詳細な事業一覧は、資料編 137 ページに掲載)

基本目標2 仕事と子育ての両立支援の推進

現状と課題

ワーク・ライフ・バランスの実現には、すべての人が仕事、家庭・地域生活、個人の自己啓発等の様々な活動を、自らが希望するバランスで行えることが必要です。

0～2歳の保護者で育児休業を取得したと回答した割合について、母親では約35%、父親では約2%にとどまっています。また、取得しなかった理由について、母親では「子育てや家事に専念するため退職した」の割合が最も高く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった」「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」となっています。一方父親では、「仕事が忙しかった」の割合が最も高く、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」等が高くなっています。

労働者の働き方は正社員と非正規雇用といった「働き方の二極化」や、共働き世帯が増加する一方で、依然として「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識が残っており、仕事と子育てや介護の両立を困難にしている状況といった様々な課題があります。

施策の方向性

① 男女共同の子育ての促進と子どもを大切に作る社会的な機運の醸成

仕事と生活の調和を図り、仕事も生活も充実するワーク・ライフ・バランスの考え方を広く社会に浸透させ、女性も男性も仕事と生活を調和させた豊かな生活が送れるよう、一層の普及啓発を行います。



主な取り組み

- イクメン手帳の配布
奈良市オリジナルのイクメン手帳「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」を母子健康手帳交付者及び子育て中の希望者に配布します。
- 仕事と生活の調和推進事業
事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発に努めます。

基本目標3 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進

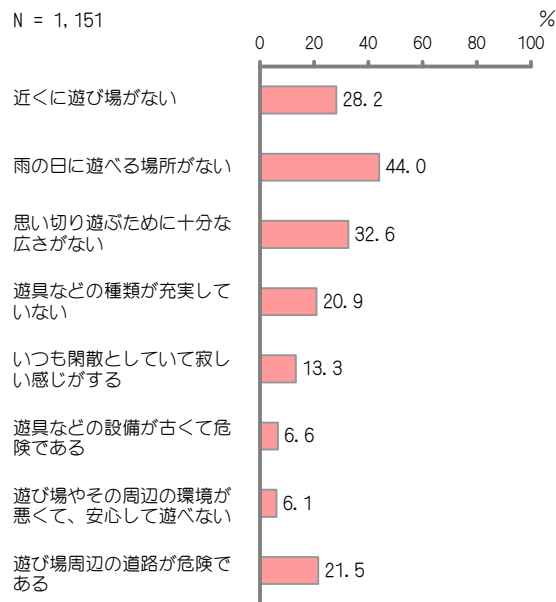
現状と課題

地域において安全・安心で快適な生活を営むことはすべての市民の願いです。

本市では、子育て世代の定住を促し、次の世代にも住み続けてもらうため、子育て世代の定住を促す住まい、まちづくりを進めています。また、幼い子どもを連れてでも安心して自由に行動し、活動できる移動空間を確保できるよう、公共施設、公共交通機関等におけるユニバーサルデザイン化を進めてきました。今後も、子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進が求められています。

ニーズ調査では、子どもの遊び場について日頃感じていることとして、遊具の設備に関することや、遊び場周辺の環境に関する割合が高くなっています。子どもが安全に暮らしていくには、親も子も安心して生活できる環境の整備が必要となります。特に、子どもを事故から守り、安心して外出できる環境づくりに取り組んでいくことが求められます。

【 子どもの遊び場について日頃感じること（小学生） 】



資料：子育てに関するニーズ調査（平成25年）

施策の方向性

① 安心して外出できる環境づくりの推進

誰もが安全・安心に、そして快適に暮らせるまちづくりをめざして、既存公園の再整備、公共交通機関のバリアフリー化などを進め、より子育てしやすいまちにしていきます。



主な取り組み

○ 通学路整備事業

児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備します。

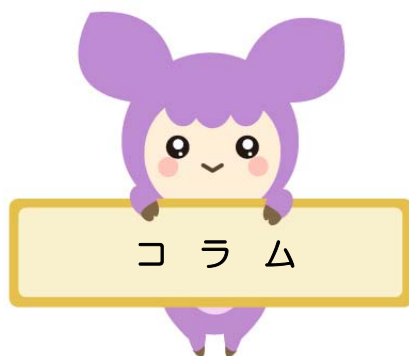
○ 公園管理運営

身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行います。また、街区公園等に設置されている遊具の安全点検を行い、老朽化した遊具の修繕を行います。

○ 公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用

市営住宅の空家募集において、同居親族に小学校就学前の児童がいる世帯（子育て世帯）に対する優先入居制度を実施します。

(詳細な事業一覧は、資料編 138 ページに掲載)



ご存知ですか?? “IKUMEN HANDBOOK for nara papa”

奈良市では、男性が育児を身近に感じ一層楽しめるように奈良市オリジナルのイクメン手帳「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」を配布しています。

男性は、妊娠、出産、結婚についての情報を得る機会が少なく、なかなかイメージがわきにくいことから、育児に関わりたくてもどう関わってよいのかわかりにくいと言われていました。そこで、パートナーの妊娠から出産、子どもが生まれてから6歳になるまでに知っておきたいことを男性目線で一冊にまとめています。

母子健康手帳を交付している窓口や男女共同参画課のほか、奈良市公式ホームページや奈良市の子育ておうえんサイト「子育て@なら」のホームページでもダウンロードすることができます。

